

協力対象施設入所者入院加算

～介護保険施設との平時からの連携体制について～

☑本加算の概要

「協力対象施設入所者入院加算」は、介護保険施設の入所者が入院する際、医療機関が平時からの連携体制を構築していることが要件となる診療報酬加算です。

☑当院における平時からの連携体制の構築内容

項目	具体的な取り組み内容
定期的な連絡体制	月1回程度の情報交換・連絡会
担当者間の連携	相談員・看護師間の個別事例共有
情報共有体制	FAXおよび電子共有

【連携施設一覧】

特別養護老人ホームおおしま
特別養護老人ホーム上大瀬
特別養護老人ホームいずみ
湖東病院
入野ケアセンター
みずほケアセンター
特別養護老人ホーム葵の里
介護老人保健施設平安の森

【お問い合わせ先】

地域医療支援課（担当：松崎）
直通053-435-1522